

高等教育無償化（負担軽減）について（声明）

平成30年3月8日
一般社団法人 国立大学協会
会長 山 極 壽 一

- 政府が昨年12月に公表した「新しい経済政策パッケージ」においては、真に支援の必要な子供たちに対して、授業料減免及び給付型奨学金の拡充を図るとともに、支援対象者及び大学等の要件を定めることとしている。
- 経済的に困難な学生にも高等教育を受ける機会を保証するために、経済的支援を抜本的に拡充するという政府の基本的な方針には大いに賛同し歓迎するものである。
- また、多額の税金を投入する以上、公平性を担保するとともに教育内容等の質保証を確保し国民に納得の得られる説明ができるよう、支援の対象となる学生や大学等の機関について、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することなく、適切な教育水準等が確保された高等教育機関において教育を受けられるようにするための一定の要件を求める必要があることは理解できる。
- ただし、その要件を定める上においては、次の点に留意する必要があると考えている。
 - ①学生が学びたい分野・機関や将来活躍したい職業は多種多様であり、これらの希望を可能な限り尊重し、何よりも学生の利益を第一に考えて学生の意欲と能力に基づいた進路選択の自由が阻害されることのないようにすること。
 - ②各大学が、法令上の基準等に従って適切な水準を確保しつつ、自らの方針に基づいて多様な教育を展開していくための大学の自律性・主体性が阻害されることのないようにすること。
- 国立大学は、教育、研究及び社会貢献を通じて、地域と国の発展を支え、世界をリードするという重要な使命を担っており、特に近年の社会的要請に応え、大学間はもとより産業界及び自治体など社会との連携も図りながら、基礎的・先端的な学問追究のみならず外部人材の参画を得た実践的教育やリカレント教育の充実、さらには経営改革にも積極的に取り組んでいる。また、

本年1月26日に国立大学協会がとりまとめた「高等教育における国立大学の将来像」では、国公立大学の枠を越えた連携による新しい高等教育の創出や国際展開の一層の推進を通じて、我が国及び人類の将来を担う人材育成を目指すこととしている。国立大学は、今後ともこうした改革を一層推進するとともに、その取組を社会に対して説明・発信していく所存である。

- このような大学の主体的な取組を促進し、かつ、意欲と能力のある学生に多様な学びの場を確保するためにも、今後の経済的支援の具体的な要件の検討に当たっては、上述の点に十分留意していただきたい。